

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）の概要

※主な修正箇所には下線を引いております。

1 評価書名

住民基本台帳ネットワークに関する事務 全項目評価書

2 基本情報

(1) 事務の名称

住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務

(2) 事務の内容

①本人確認情報の管理及び提供等に関する事務

②附票本人確認情報の管理及び提供等に関する事務

(3) 使用するシステム

①住民基本台帳ネットワークシステム

②附票連携システム

(4) 特定個人情報ファイル名

①都道府県知事保存本人確認情報

②都道府県知事保存附票本人確認情報

(5) 個人番号を利用する法令上の根拠

住民基本台帳法

3 特定個人情報ファイルの概要

(1) 特定個人情報ファイル名

①都道府県知事保存本人確認情報ファイル

②都道府県知事保存附票本人確認情報ファイル

(2) 対象となる本人の範囲

①都道府県知事保存本人確認情報

岩手県内のいずれかの市町村において、住民基本台帳法第5条に基づき住民基本台帳に記録された住民

②都道府県知事保存附票本人確認情報

岩手県内のいずれかの市町村において、住民基本台帳法第16条に基づき戸籍の附票に記録された者

(3) 記録される項目

①都道府県知事保存本人確認情報ファイル

個人番号、4情報（氏名、性別、生年月日、住所）、その他住民票関係情報

②都道府県知事保存附票本人確認情報ファイル

個人番号、4情報（氏名、性別、生年月日、住所）、その他戸籍の附票関係情報（戸籍の表示に係る情報は含まない。）

(4) 保有開始日

①都道府県知事保存本人確認情報ファイル

平成 27 年 6 月 1 日

②都道府県知事保存附票本人確認情報ファイル

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 16 号）」附則第 1 条第 10 号にて規定される公布から起算して 5 年を超えない範囲内の政令で定める日

(5) 特定個人情報の入手

住民基本台帳法に基づき、市町村から住基ネットシステムを通じて取得する。

(6) 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

①都道府県知事保存本人確認情報ファイル

都道府県サーバの運用及び監視に関する業務、住基ネットの運用保守に関する業務

②都道府県知事保存附票本人確認情報ファイル

附票都道府県サーバの運用及び監視に関する業務、住基ネットの運用保守に関する業務

(7) 特定個人情報の提供・移転

住民基本台帳法の規定に基づき、都道府県知事保存本人確認情報及び都道府県知事保存附票本人確認情報の提供又は移転を行う。

4 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

(1) 特定個人情報の入手

・特定個人情報の入手は、法令に基づき市町村コミュニケーションサーバから通知される本人確認情報及び附票本人確認情報に限定される。

・市町村において、対象者の厳格な本人確認を行う。

(2) 特定個人情報の使用

・都道府県サーバ及び附票都道府県サーバと宛名システム間の接続は行わない。

・業務端末の使用にあたっては、生体認証による操作者認証、操作履歴の確認、操作者に対する研修等を通じて、不正使用を防止する。

(3) 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

・委託契約書において、秘密保持義務及び個人情報保護の徹底、セキュリティ要件を明記し、受託者に遵守させる。

(4) 特定個人情報の提供・移転

・提供・移転は、法令により認められたものに対してのみ行い、提供・移転の記録をシステム上管理・保存する。

・生体認証、操作者 ID 等により、操作者の確認を行う。

(5) 特定個人情報の保管・消去

・サーバの設置場所、記録媒体の保管場所への入退室管理等の物理的対策や、セキュリティ更新プログラムの適用等の技術的対策を行う。

・特定個人情報については、法令で定める保存期間経過後、システム上で消去される。

・帳票や記録媒体は、適切に廃棄を行い、記録を残す。

5 その他のリスク対策

(1) 自己点検

年に1回、システム全体を管理する市町村課及び各現地機関における業務端末管理者において、評価書の記載内容についてチェックリストを用いて自己点検を行う。

(2) 監査

操作ログの監視や本人確認情報利用状況報告書の内容から取扱いに不適切な事項があった場合や自己点検結果が不十分な所属に対しては、現地監査を実施する。

(3) 従業者に対する教育・啓発

住基ネット関係職員に対して、年に1回、住基ネットの利用・管理に必要な知識の習得に資するための研修を実施するとともに、その記録を残す。